

事業番号	05 07 10	事業改善シート (27年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	喀痰吸引等研修事業				担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	介護支援課		
	施策の総合的展開	6-2	いきいきと安心して暮らせる社会づくり		E-mail	kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp		
		1	高齢者福祉の推進		実施期間	H22 ~		

1 事業の概要

目指す姿	介護職員等が医師の指示に基づき医療的ケア(喀痰吸引及び経管栄養)を安全に実施できるよう、必要な知識及び技術を習得するための研修等を実施し、喀痰吸引等を安全に実施できる介護職員等の養成を目指す。		
現状(予算編成時)	○「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され、H24年度から一定の研修を受けた介護職員等は、医師の指示のもと医療的ケア(喀痰吸引及び経管栄養)を行うことができることになったため、不特定多数の者に喀痰吸引等ができる第一号・第二号研修と重度の障がいのある方など特定の者に喀痰吸引等ができる第三号研修を実施し、人材養成を行う必要がある。 ○第三号はH24年度から、第一号及び第二号についてはH25年度から登録研修機関が研修を実施している。		
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 社会福祉士及び介護福祉士法、喀痰吸引等研修事業実施要綱	
	県民との協働による実施：実施は困難		

成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)					
	○ 第一号研修又は第二号研修修了者 500人(登録研修機関の定員から推計) ○ 第三号研修修了者 50人(各年度の推移から推計) ○ 登録特定事業者数 450か所(各年度の推移から推計)					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H27事業実績			
			(当初)	(決算)	H28(当初)	
	1. 研修受講者負担軽減事業	補助金	・研修受講者が実地研修を所属法人以外で受ける場合に、その経費の一部を助成(284人)		6,069	4,562
2. 指導者養成講習	直接	・喀痰吸引等研修の講師を務める看護師等の養成(40人×2回)		1,674	1,045	1,681
3. 研修実施体制検討委員会の運営	直接	・喀痰吸引等研修の修了評価方法等に関する検討(委員会1回開催)		151	84	152
4. 喀痰吸引等業務登録管理事務	直接	・認定特定行為業務従事者、登録特定事業者、登録研修機関の登録管理に関する経費		1,056	993	1,069
5. 国庫返還金	直接	・H26精算に伴う国庫返還金		0	728	0
		合計		8,950	7,412	6,897

事業コスト	区分(単位:千円)						
	予算額	前年度繰越					
		当初予算	9,032	8,914	8,950	6,897	
		補正予算		389	728		
		合計(A)	9,032	9,303	9,678	6,897	
	Aの財源	一般財源	7,617	6,945	6,449	4,141	
		県債					
		国庫支出金	742	1,685			
		その他	673	673	3,229	2,756	
	決算額(B)	3,816	7,574	7,412			
概算人件費	職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20		
	概算人件費(C)	9,910	9,910	9,931	9,931		
概算事業費(B(A)+C)	13,726	17,484	17,343	16,828			

成果目標の達成状況					
項目	H26末(実績)	H27			H28目標
		目標	成果	達成状況	
第一号、第二号研修終了者(単年)	547	500	507	達成	550
第三号研修終了者(単年)	133	50	110	達成	50
登録特定事業者数(累計)	452	450	495	達成	485

目標に対する成果の状況	○指導者養成などによる研修の質の確保と受講者負担軽減事業の実施により、研修終了者(第一号、二号三号)、登録特定事業者数ともに目標を達成した。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 ○第一号、二号研修は登録研修機関に対して経費の補助は、法施行により平成29年4月から喀痰吸引等ができる介護福祉士が輩出されるため、平成29年度以降の事業のあり方について検討する。 ○研修実施体制検討委員会や指導看護師の養成を通じ、研修の質の確保を図っていく。
--------------------	---